

令和2年度

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会
連合審査会会議録

令和2年8月31日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会

令和2年8月31日（月曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について
(その他所管に関する事項について)

◎出席委員（8名）

委員長	川村明雄	委員	平沼昌平
委員	木村隆	委員	杉村志朗
委員	藤山大	委員	小鹿昭義
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（2名）

副委員長	花田勇	委員	佐藤孝男
------	-----	----	------

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤泰
総務課長	小鹿一彦	企画課長	住吉英之
産業課長	川合力哉	町民課長兼吉岡支所長	福原貴之
福祉課長	鍋谷浩行	企画課企画係長	阿部孝憲
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石岡大志

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局主査	中島和俊		

○委員長（川村明雄）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会が主催する、経済福祉常任委員会との連合審査会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてであります。資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会並びに経済福祉常任委員会の両委員会連合審査会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、連合審査会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてとなっております。

全国の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ますと、第2波の山を越えた感がありますが、今なお全国で1万人を超える感染者数があり、年末のインフルエンザの流行と併せて第3波が心配されております。まだまだ予断を許さない状況が続いており、気を緩めることなく引き続き予防対策に万全を期してまいる所存でございます。

さて、町では、先の議会でご承認をいただきました、国の第2次補正の第1弾の予算を活用し、現在、様々な予防及び経済対策を講じているところであります。今般、国の第2次補正の第2弾として、9月会議に向けて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業の取りまとめを終えましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、当連合審査会の前段として、20日に福島町新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議を開催し、町の予防対策などの状況報告を行うなど、各団体から意見をいただき、現状の課題の集約に努めたところでございます。

さて、第2弾の主な内容についてでございますけれども、まず1点目として、全町民を対象とした地域商品券1人1万円分を配付することとしてございます。

なお、地域商品券につきましては、第1次補正で1人5千円分の配付を実施させていただいたところでございますが、これから年末にかけて町内経済が一段と厳しくなることが想定されることから、追加で全町民を対象とした地域商品券を発行するものであります。

2点目として、基幹産業に一翼を担う水産加工業については、ここ数年来、イカ不漁による原料不足や原料の高騰が続いており、加えてコロナ化の影響により地元及び外国人の雇用の継続が厳しい環境にあり、また、事業の継続並びに雇用の継続を目的に支援金を支給することとしてございます。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者に対して、インフルエンザワクチン接種の促進を図るとともに、高齢者等の生活支援及び医療・介護事業者への追加支援並びに妊婦への給付金を支給することとしてございます。

さらに並行して、テレワークやオンライン授業等の普及を図るため、町内の光ファイバーの普及率100パーセントを目指して、未整備地域への環境整備を行ってまいります。

このあと資料につきましては、担当課長から詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上で、連合審査会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長の挨拶を終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について、説明をいたします。

最初に資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(川村明雄)**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

次に、調査内容について、簡単に説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、国の1次補正分と2次補正分合わせて当町に2億4,364万8千円の地方創生臨時交付金の限度額が示され、定例会7月会議までに一般会計予算の補正等を行い、対策予算の執行を進めているところでございます。

このような中で、今回、町から地方創生臨時交付金対象事業に係る対策等が示されましたので、提出された資料に基づき調査するものであります。

それでは、調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

○**企画課長(住吉英之)**

それでは、連合審査会資料の1ページをお開きください。

調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について。

臨時交付金の取りまとめにつきましては、企画課で取りまとめてございますので、資料全体の説明につきましては、私の方から説明をいたします。

個別の事業に対する質疑・意見交換につきましては、各担当が対応しますので、予めご承知おき願いたいと思います。

1、これまで実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について。

これまで当町においては、国の第1次補正予算及び第2次補正予算に対応し、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び自粛要請などの影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的として、所要の予算を補正計上し対応してきたところでございます。

第2次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部は、早急に対応が必要な事業等について7月会議において補正計上し、感染予防や経済対策に取り組んできたところであります。今般、その残額に係る事業(第2弾)を取りまとめしたので報告するとともに、事業内容について協議をいただきたいというものでございます。

臨時交付金を有効に活用し、新しい生活様式への取り組みを図るとともに、引き続き地域経済の活性化や事業継続の支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。7月会議終了時点での臨時交付金の状況でございますけれども、第1次補正分が臨時交付金の限度額が5,683万6千円。これに対する実施事業の計ですけれども6,265万5千円、交付金の全額5,683万6千円充当してございます。こちらの第1次補正予算に係る臨時交付金につきましては、6月29日付けで国から内定を貰っているところでございます。

次に、第2次補正予算分につきましては、臨時交付金の限度額が1億8,681万2千円。第1弾として、1億1,832万円の事業実施を補正計上してございます。そのうちの臨時交付金の充当額として1億1,382万円、交付金限度額の合計がAとして2億4,364万8千円、これまで充当した臨時交付金の合計額がBとして1億7,065万6千円、これを差し引きしますと7,299万2千円。今回、第2弾で実施する交付金対象事業に充当する額となります。

次のページをお願いいたします。

2、第2次補正予算に係る臨時交付金対象事業(第2弾)でございます。

第2弾で実施する臨時交付金対象事業の一覧となっております。

総事業費が9,244万5千円、交付金充当額が7,299万2千円となるものでございます。

なお、本日説明する事業につきましては、9月会議で補正計上をお願いするものでございますが、補正予算につきましては、現在、取りまとめ中でありまして、本資料の取りまとめとタイムラグが生じる場合がございますので、若干の相違が生じるものもあるかと思いますが、予めご承知をお願いしたいと思います。

それでは、個別事業の説明をいたします。

(1) 地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金交付事業。事業費が250万円でございます。目的としましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、地域の生活に必要な地域公共交通機関の輸送の維持、三密を避けるための利用者数に対して余裕をもった便数を維持することにより、大幅な利用者減となったことから事業者である函館バスへ奨励金の交付を4町連携して行うものでございます。

事業内容につきましては、渡島西部4町で一律に奨励金の交付を行うものでございます。それぞれ250万円の負担となるものでございます。

なお、令和2年の当初予算におきまして、函館バスに対するバスの更新事業、令和元年度と令和2年度に予算計上してございましたけれども、バスの更新につきましては、今年度分につきましては、このコロナ禍の状況でそういう更新をする状況にないということで、そちらの予算につきましては9月会議において補正減する予定でございます。844万円になるものでございます。

次のページをお願いいたします。

(2) 学校再開支援事業。事業費が265万2千円でございます。こちら国庫補助事業でございまして、事業が2つございます。

まず1つ目が、①福島中学校生徒手洗い場電気温水器設置事業。こちらの事業費が93万2千円。目的としましては、交付金における生徒の手洗いを積極的に奨励するため、中学校生徒手洗い場へ電気温水器を設置するものでございます。事業内容としては、1階から3階までの手洗い場の整備一式、各1箇所ずつで82万6千円、1階の多目的トレイの整備で10万6千円。こちら補助対象事業費が93万2千円の2分の1、46万6千円が補助金として入ってくるものでございます。

2つ目が、②学校における感染症対策用備蓄品購入事業。事業費が172万円。目的としては、学校における感染症対策が長期化する見通しであることから、今後必要となる衛生用品を備蓄するものでございます。事業内容としましては、マウスシールド、使い捨てマスク、非接触型体温計。それぞれ内訳に記載している個数を備蓄するものでございます。こちら国庫補助事業でございまして、172万円の2分の1、86万円が補助金として入ってくるものでございます。

(3) 公共施設空気環境等整備事業。事業費が400万円。目的としては、観光施設等の公共施設における感染リスクを低減し、安心して来場できる環境を整備するものでございます。事業内容としては、オゾン除菌・脱臭機1台当たり25万円を16台整備するものでございます。横綱記念館に7台、青函トンネル記念館7台、岩部地区交流センター1台、道の駅に1台の内訳となっております。

(4) 地域経済緊急支援事業。事業費が4,105万円でございます。目的としては、自粛要請などで影響を受けた事業者と消費者の負担を軽減するため、第2弾の地域商品券を発行し地域経済の活性化を図るものでございます。事業内容は、地域商品券1万円券を全町民3,900人としてございます。配付をいたします。第1弾は5月会議で補正済みで、1人当たり5千円でありました。その他商品券の印刷代その他で205万円の事業費でございます。

次のページをお願いいたします。

(5) 水産加工業支援事業。事業費が800万円でございます。目的が、町内の基幹産業である水産加工業は、近年のイカの不漁による原料不足や単価の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による国内消費が著しく低迷しており、事業収入の大幅な減少により大変に厳しい経営環境に陥っていることから事業活動継続及び雇用継続のため緊急支援を行うものでございます。事業内容としては、従業員数50人未満の事業者、こちら6社でございます。1社当たり100万円の支援金でございます。従業員数50人以上、こちら1社でございます。1社当たり200万円の支援金を配布するものでございます。

続いて、(6) 高齢者等生活支援事業。事業費が1,046万円でございます。目的は、町内の高齢者等を対象に新しい生活様式の確立及び今後の非常事態が発生した場合に備え、燃料等をはじめとする必要

経費に対し経済的支援を行うものでございます。事業内容については、高齢者世帯477世帯、障がい者世帯28世帯、ひとり親世帯18世帯、それぞれ1世帯当たり2万円を支援するものでございます。

続いて、(7) 就学前児童感染症対策用品配布事業でございます。事業費が37万円。目的は、新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中、家庭での検温による健康状態の管理を行うため、就学前児童世帯に対し非接触型体温計を配布するものでございます。事業内容は、認定こども園入所世帯25世帯、福島幼稚園入所世帯2世帯、その他の乳幼児世帯18世帯となっております。それぞれ非接触型体温計を配布するものでございます。

次のページをお願いいたします。

(8) 医療・介護事業者向け感染症対策用備蓄品購入事業。事業費が140万3千円。目的は、今後予想される新型コロナウイルス感染症への第3波やインフルエンザ等の感染症への対策として、感染予防用消耗品を備蓄するものでございます。事業内容は、医療用マスク、医療用ガウン、フェイスシールド、交換シールド、それぞれ内訳に記載のとおり個数を備蓄するものでございます。

続いて、(9) 健康管理システム構築事業。事業費が900万円でございます。目的につきましては、「がん検診」や「特定検診」等のデータを用い、新型コロナウイルス感染症の罹患により悪化しやすいとされる高リスク者の抽出を容易にするとともに、高リスク者に対する健康指導を強化することによる新型コロナウイルス感染症の感染予防を図るため、健康管理システムを導入するものでございます。こちら事業内容は、健康管理システム導入に係る費用一式ということで900万円でございます。

続いて、(10) 医療・介護サービス事業者支援事業でございます。事業費900万円。目的は、新型コロナウイルス感染症への備えとして、医療・介護サービスの利用者が安心してサービスを利用することができる環境の整備並びに職員の感染予防や拡大防止を図るため、衛生用品、機器等の購入に対し助成するものでございます。事業内容としましては、助成対象事業者は町内の医療機関、介護サービス事業者6事業者を予定してございます。助成率が4分の3、助成限度額が200万円でございます。

続いて、(11) 妊婦さん支援給付金事業でございます。事業費が200万円。目的は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、出産までの間、不安を抱える妊婦さんが経済的にも精神的にも穏やかに過ごし、安心して出産を迎えることができるよう生活の支援を行うものでございます。事業内容につきましては、支給対象者20名、1人当たり10万円を支援するものでございます。

次のページをお願いいたします。

(12) 高齢者インフルエンザワクチン接種促進事業。事業費が201万円でございます。目的は、このあとにかけてのインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が予想されていることから、重症化するリスクの高い高齢者へのインフルエンザワクチン接種を促進するため、ワクチン接種にかかる費用を助成するものでございます。事業内容として、接種見込みは65歳以上高齢者1,902人に対し接種率を80パーセントと見込み、1,522人としてございます。事業費の内訳でございますけれども、一般会計が130万円、国民健康保険特別会計が71万円となっております。こちら国保会計の71万円につきましては、一般会計から国保会計への繰出金となるものでございます。

第2弾の対象事業につきましては、以上でございます。

続いて、次のページの3、第3次実施計画提出予定事業ということでございますけれども、臨時交付金のうち臨時交付金の制度要綱に規定する国の補助事業に対しては、地方公共団体が負担する額について臨時交付金が充当可能となっており、当町においては次の事業が該当するものでございます。

当該事業に係る事業費については、定例会9月会議に補正計上することとしてございますが、臨時交付金に係る実施計画につきましては、今後予定される第3次実施計画提出時に計画掲載されるものであり、今般の第2次補正予算に係る臨時交付金事業とは若干取扱いが異なるものでございます。

事業の説明をいたします。

(1) 高度無線環境整備事業。事業費が1億700万円。目的は、新型コロナウイルス感染症対応のためのテレワークやオンライン授業等の「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、町内の光ファイバー未整備地区の整備を民設民営方式で行い、その整備費用の一部を負担するものでございます。整備の事業主体はNTT東日本が整備をしまして、運営も行うものでございます。事業内容としましては、整備地域が福島町全地域となっております。今現在の光ファイバー利用可能世帯率は96.73パーセントとなっております。これをこの度の事業で100パーセントにしようとするものでございます。

費用負担の内訳につきましては、総事業費が1億6,100万円、そのうちの補助対象が1億円、補助対象外が6,100万円となるものでございます。補助対象のうち国庫補助金、こちらNTTに入ってきますけれども、3分の1が3,300万円、福島町の負担として1億700万円、事業者の負担として2,100万円という内訳になります。福島町負担分1億700万円の財源でございまして、こちら過疎債と臨時交付金、今度、第3次に提出する臨時交付金を予定してございます。過疎債も特別分、一般分ということで、特別分が4,100万円、一般分が4千万円、今のところ8,100万円の予定をしております。臨時交付金につきましては、国庫補助金の8割、3,300万円の8割が措置されることになりまして、2,600万円の予定をしております。

次のページをお願いいたします。

(2) GIGAスクールサポーター配置支援事業でございます。事業費が126万円です。目的は、学習用アプリの家庭学習等における利用促進を図るため、個別端末の使用マニュアル・ルール等の作成、使用方法の周知などを支援するICT技術者を小中学校に派遣するものでございます。事業の内容としましては、ICT技術者1名、月8日、6カ月を見てございます。その他諸費用として、アプリ検証の研究用旅費、消耗品費等で30万円を見ているものでございます。こちらが補助事業費126万円に対して2分の1国庫補助金で入ってくるものでございます。

4の今後のスケジュールでございまして、3本太めの矢印がございまして、真ん中の第2次提出と記載のあるところが本日審議していただいているところでございます。この中段のところの四角で困ってございまして、第2次実施計画の国への提出が9月30日までとなっております。本日審議いただいている事業等を第1次で提出した実施計画に追加して提出し、それを受けて、国では1カ月程度内容確認したあと、第2次実施計画の交付決定がされるという状況になってございます。

一番右の矢印の第3次提出というところでございまして、こちらは先ほど説明した光ファイバーの整備事業、GIGAスクールサポーター支援配置などが対象となってくるものでございます。提出時期は未定でございまして、各国庫補助金事業の内定後になるものと思われまして、こちらについても第2次実施計画に追加記載して提出するものとなります。第3次分の3千億円につきましては、第1次補正の臨時交付金1兆円のうちから振り分けられるものとなっております。

以上で、国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についての説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（川村明雄）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

3ページの(3)の公共施設空気環境整備事業の部分で、横綱記念館7台、青函トンネル記念館7台、岩部地区交流センター1台、道の駅が1台となっているんですが、この横綱記念館とトンネル記念館7台という根拠をお知らせください。というのも、福島小学校で9台と吉岡小学校3台、福島中学校5台という設置状況になっているんですが、この7台という根拠だけお知らせください。

それともう1点が、この部分で温泉が抜けているというわけじゃないですけど、温泉は入っていないんでしょうか。その辺もお伺いします。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

それぞれの設置台数につきましては、各施設の部屋毎の面積。このオゾンの設備は、面積当たり何台という風な能力がありますので、それぞれその面積に合わせて、例えば横綱記念館ですと1階ホールに1台、1階通路に1台、土俵及び小上がりに1台、1階及び2階のスロープに1台、2階の千代の富士ホールに1台、2回の通路に1台、2階の千代の山ホールに1台という風に部屋毎、区分毎に分けて台数を決めて

おります。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

空気清浄機、温泉の方は今のところ設置する予定はございません。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

次に、7ページの高度無線環境整備事業のところ、光ファイバーの未整備地区という部分で、今回整備地区を福島町全体とはなっているんですが、この未整備になっている部分をお知らせください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

光ファイバーは先ほど私申し上げましたとおり96.73パーセントということで、ほとんど100パーセントに近いので、あと3パーセントちょっと整備するということになるんですけども、今回整備する所につきましては福島町全域と。一番整備になっていないのが塩釜から岩部の地区。それと、例えば字福島でも未整備の所があるようでございます。そういった所を今、人が住んでいる所を全て拾うというような形で考えてございます。ちょっとまだNTTさんの方から詳細なものが来てございませんけれども、光ケーブルが整備延長が42キロメートルを整備しようというものでございます。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

もう一度確認しますが、千軒地区と岩部地区も整備されるということによろしいですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

千軒と岩部も整備されます。ただ、NTTさんの方でどこの所までというか、千軒地区はどこの所までというのはまだ協議してございませんので、そこについては実施段階できちんと協議していきたいと思っております。岩部は、岩部の集落の所まで整備という形で考えてございます。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

木村委員。

○委員（木村隆）

4ページの（7）の就学前の対策用品配布事業ですけども、就学前という概念は色々あると思うんです。年長さんだけを就学前と呼ぶパターンもありますし、3歳児から5歳児までを就学前と呼ぶパターンもあるんですけども、多分この世帯数から考えて年長さんの所だけをまず該当にしているのと、それから、その他ですから、その他の乳幼児というのをどういう風に年齢的に考えているのかももう少し詳しく教えていただけませんか。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

就学前の児童の積算についてですが、基本的に2ページの学校再開支援事業のところにもありますが、まずは中学生から0歳児まで非接触型体温計を配布するという事業になっておりまして、うちの町民課所管の事業としましては、小学校に上がる前の子ども達、保育所、幼稚園又はそこに通っていない子ども達すべてを拾っております。それで、就学前という部分で6歳から0歳児まで積算しております。

なお、上級の子どもの方の方に各世帯1台という部分で整理しておりますので、上級の子どもの方がいる所には上級の括りで配布するという流れになっています。

以上です。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

すみません。ちょっと分からなくて、例えば福島幼稚園入所世帯2世帯と書いていますよね。2世帯しかないんですか。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

ちょっと説明不足だったんですけど、幼稚園に通っている世帯は2世帯でなく、まだ複数世帯はあるんですが、それに兄弟がいる場合、例えば兄弟が小学生又は中学生とかなっている場合には、そちらの方に配布しますので、下級の子どものところにはカウントしないという部分で、2世帯になっていますけど、実は兄弟がいる所は上の上級の方に配布しているという仕組みとなっております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

分かりました。3ページの学校再開の方と連携してあるということですね。

それから、同じ4ページの(6)なんですけれども、高齢者の生活の方。毎年、該当世帯に1万円ずつ燃料等ということで配布してありますけれども、それに上乗せして2万円経済支援をするのか。その1万円は無しにして、ここから2万円出すのか。お伺いします。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

平成28年度から高齢者等冬の生活支援実施要項に基づいて燃油等の助成ということで1万円配布しております。この事業を基本的に進めておまして、一旦この事業を減額して、この事業を踏襲するような形でこれまでの支援1万円にプラスして新たな生活様式の実践に向けてという部分で追加の1万円ということで、既存のこれまでやってきた事業は一度減額して、新たに予算を組み替えるという流れに今年はなります。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

5ページの(11)の妊婦さん支援給付ですけれども、その妊婦という概念ですけれども、いつ妊婦という風に。今、妊婦になっている人なのか、3月31日に役場に手帳を貰いに行った人でも該当になるのか、その範囲ですね。それをお伺いします。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

妊婦の範囲ですけれども、今、木村委員おっしゃったとおり、4月28日から来年3月31日までに母子手帳を取得された方を妊婦として支給することになります。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

もう1点、3ページの(4)地域経済の商品券なんですけれども、前回も地域商品券の時に既存のプレミアムと違う所で使える。例えば生協さんでこの地域経済の方は使えることになりました。どれぐらいのパーセントで、その一番大きな商店である生協さんの利用率というのはもう調査してますでしょうか。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

それぞれの商店毎の資料は今回持ち合わせておりませんが、地域商品券自体では食料・酒・雑

貨・小売りが一番多い割合で、約6割ぐらいが食料・酒・雑貨・小売りで使われております。続いて、家具・家電の小売りとなっております。ただ、個別の商店毎のデータはただいま用意しておりません。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今の3ページのところで（4）の地域商品券。これは前の部分は地域商品券の500円券を10枚とか、プレミアムになると千円を13枚とかになっていますけれども、今回これの枚数の内訳。金額が分かれば分かるんですけども、それが明示がないので、それをお知らせください。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今回予定しているのは500円券を20枚という風に考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

次に、5ページのフェイスシールドという文章があつて、どういう物かも分かりますけれども、さっきの企画課長の説明の言葉に大した違和感なく聞こえるんですが、活字にすると普通この「ス」が伸びるんですよ。フェーシールド。この「ス」が入らない。今朝の道新の朝刊、自動車学校のフェイスシールドの関係も、あの部分ですとスが入らないんですよ。伸ばしています。だから、これからもまだこのコロナの関係のフェイスシールドの言葉が出てくると思いますが、統一した方がよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

まず、福祉の方で挙げた事業なんですけれども、これを作るときにカタログ等を見たときにはフェイスシールドという形になっておりましたので、この形で挙げてはおります。それで、統一という形になると他の事業と、ちょっと検討させていただくしかないかなと思います。

○委員長（川村明雄）

そのほかございませんか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど木村委員との話し合いでちょっと聞きづらかったので、もう一回確認いたします。4ページの高齢者生活支援。これは今この新型コロナの財源があるから、一旦今までの事業を中止して、これに鞍替えするというこの考え方なのか。それとも、今までの事業を継続して、プラスアルファこれのものなのか。まず、その辺をもう一回教えてください。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

これまでの事業の1万円は踏襲するんですけど、それに加えて新たな生活様式相当という部分で1万円を上乗せして新規事業として立ち上げております。それで、令和2年の当初予算にも500万円予算を組んでいます。それを一度減額させていただいて、新たに今回の事業で1,046万円を予算要求お願いしたいという流れです。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

早い話が1万円削って2万円足しますよということですよ。それで、これが終わったら、またこの計画は続くということにはなっていますよね。要は、本来は3万円でもいいんですけど、2万円ということですよ。その辺の確認。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

そのとおりでございます、これまでの灯油相当分という部分で1万円、それと新たな生活様式で1万円という部分です。

なお、先ほど平沼委員おっしゃったとおり、来年度からはまた既存の高齢者等冬の生活支援事業ということで戻るといふ仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それは町の考え方ですから、それで進めていければなと思うんですけれども、同じく4ページですが、就学前児童感染のものに対して非接触型体温計を配布するとなっておりますけれども、これは各家庭で体温計、特に子どもがいらっしゃる家庭は体温計という物は持っていないと思うんですが、各家庭の現況とか、そういう現場状況からこういう物が必要になったのかどうなのか。その辺を確認します。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

各世帯からの情報は収集してございませんが、朝の忙しい時間でしょうから、登園するだの、通学するだの忙しい時間になると思うので、非接触型ですぐ瞬時に1秒程度で検温できる物を配布して、朝の忙しい時間を解消していただきたいなという部分も狙いで考えてございます。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ということは、これは現場的な感覚じゃなくて、どっちかという考察的な現況で、推測でこのものを作ったと、こういう予算組みをしたという風を取っていいんですね。各家庭で要望が挙がってきたから、是非こういうのが必要だということではないということで、まず確認。

それと、5ページの（9）ですけれども、健康管理システム構築。この健康管理システムというのは如何なるものなんですか。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

平沼委員おっしゃるとおり、要望があつての予算要求ではございません。ただ、先ほども申し上げましたが、2ページの学校再開支援事業の方でも、中学生、小学生に配布という部分で、この事業もありますので、うちとしても就学前の児童にも配布するということで、町民課独自の事業として考えております。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まだ先ほどの答えが出ていないんですけれども、3ページの方に非接触型体温計。これは家庭から要望があつて、こういう予算を組んだんですか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

3ページの学校再開支援事業につきましては、文科省からの通達もあつて、健康管理で朝に必ず検温していただくと。今現在は家庭で所有している体温計でやっていたいんですけれども、色んな行事等で非接触型体温計の方を学校現場含めて、前回の補正予算で準備をさせていただいております。ただ、やはり家庭にもあつた方がよいという一部の保護者の声もあつて、学校現場の方で小中学校に今回の補正予算を使って導入をしましようという経緯の中で、今回の非接触型体温計を計画しているところでござい

ます。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

先ほど聞かれた健康管理システムはどういうものかということなのですが、現在、町の方で各種検診、あと予防接種等行っておりますけれども、それが実際の話、すべてエクセル等で管理されております。システムも入っておりません。それをシステムを入れることによって個人、これは住基と連動しますので、個人がどういう検査をしたとか、予防接種をしたとかを管理する形のシステムになります。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ということは、これはアプリか何かで活用して対応するというシステム構築になるんですか。その辺を確認お願いいたします。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

今のマイナポータル的なものがありますので、将来的にそちらの方とも連動が考えられると思います。ただ、今現在はそこまでは行かないんですけども、庁舎内の保健師さんのパソコンの中で管理されることになります。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に、（10）なんですけれども、この助成率4分の3という助成率の決定の方法の根拠というのはなんなんですか。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

助成率については、今、町の方で社会福祉法人等に色んな助成を行っておりますけれども、その基本が75パーセントになっておりますので、それに倣う形で設定しました。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

7ページなんですけれども、先ほど整備地域は福島町全域ということで、NTT東日本と協議していくということで、その詳細についてはまだまだこれはNTTと検討していかなくちゃならないということの中でも、予算としてはこれだけ配置しているということなんですけれども、先ほどの話を聞くと、人が住んでいるような生活圏のことに対しての100パーセントの設置率という風に私は聞こえたんですが、一方、福島町全域ということで、人が生活する範囲なのか、それとも人が作業する範囲での全域なのか。例えば、この間も千軒で遭難事故がありまして、そういうGPS機能のアプリ的なものも整備されていない状況の中であんなことがあったわけなんですけれども、それと同時に、やはり福島町自体もしそういうNTT東日本と話した段階で、携帯範囲がこの際、広がると。光ファイバーだけでなくて広がるというような方向で町は考えていくのか、いかないのか。その辺をはっきりした内容で、何の42キロメートルなのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、整備しようとしている所は、現在、人の住んでいる所をカバーしようという状況になってございます。それで、携帯の感度の部分につきましては、この事業とは別なものになりますので、こちらの部分については別途また不感地帯の所があるのであれば、それは別な要望というか、そういう形になってくるか

と思います。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

私はこの際、これは意見交換になるかもしれませんが、検討していても良いのかなとは思いますが、8ページになります。このGIGAスクールサポーターということで、これは1日日額2万円の方をお呼びするということなんでしょうか。その方の旅費が、この諸費用のアプリ研修用旅費ということになってくるのでしょうか。この文章の内容がちょっと分からないんですけど、1日の日額の内容ですね。どこから誰がどういう会社の人達が来るのか。どういう経験の内容の方々が来て、どういう成果をもたらしてくれるのか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

2万円というのは、旅費、交通費、人件費込みの2万円でございます。それで、諸費用というのは、7月に900万円ほど補正させていただきまして、タブレットに児童生徒一人ひとり家庭に持ち帰って学習するという、そのアプリを補正させていただきました。今、児童一人ひとりにタブレットが当たっているわけなんですけれども、それを我々教育委員会の職員が学校、児童生徒に指導していくのではなくて、そういう専門的な知識を持っている方々に配置して、このICT教育を強力に推進していこうと。そういう風に考えております。それで、想定といたしましては、今、企画の方で冬休みと夏休みにプログラミング教室というのを実施しております。そこの会社なんですけれども、札幌に本社がありまして、函館にもその教室をやっている会社がございます。そこと今ちょっとお話を進めさせていただいているところでございます。それで、日額というものは、特に詳しい根拠というのではなくて、大体その話し合いの中で、こんな事業費でと。あと、文科省の方で年間240万円という補助資金がございまして、それに倣って月20万円程度というような考え方で、今、作業を進めているところでございます。

○委員長（川村明雄）

そのほか質疑ありませんか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず、4ページなんですけど、水産加工業の支援事業の部分で、この従業員の定義を教えてくださいと思います。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

従業員の定義については、色んな検討はいたしました。大きく分けまして、資料のとおり50人以上の従業員の会社が1社と、その他の会社は20人から30人という風になっておりまして、その中で色々検討していく中で50人という基準を設けた次第でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それはこれを見ると分かるんです。そういうことではなくて、水産加工の現況については、正職員という形と、それから臨時、季節雇用、色んな考え方があるわけですよ。ですから、ここで捉えている数字というのは、50人以上、未満の対応の部分については正職員であって、年間通年雇用の部分ということの話なのか。これ以上やると意見交換になるので、その辺のことの定義をどうしているかということ伺いたしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

産業課としまして、今年5月に一応従業員のアンケートをいたしております。雇用保険に加入している人も、そうでない人も入っていると思いますけれども、その他で会社の方から回答があった人。ですから、正社員と臨時雇用の人達の区分なく産業課で押さえておまして、ただ、決められた期間内で一番多かった時の雇用人数、4月から5月、6月、7月で一番雇用者が多かった月の人数で区分しております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

あとは意見交換で言います。

（6）の高齢者等生活支援事業なんですけど、この表の区分。これの上位から優先的に適用していくということで、重複することはないということの考え方でいいんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

おっしゃるとおり、重複する部分はなく、それぞれ区分けして積算してございます。

○委員（川村明雄）

あとございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時57分）

（再開 11時10分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、続いて説明員との意見交換を行いたいと思います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど3ページの公共施設の空気清浄機の部分で、観光施設の横綱記念館、トンネル記念館、岩部、道の駅だけということで、もう1つ先ほど加えた温泉という部分で、温泉も観光という部分では同じような感じかなと思って、それでも空気清浄機の方は付けないというような返答でしたね。他の施設もそうなんですけど、観光だけじゃなくて公共施設。例えば福祉センターとか、その他の施設に対しての空気清浄機の設置の方は考えているのか。その辺もお伺いします。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

商工観光課の方で考えた今回の4つの施設につきましては、町外からの利用者が多いということで、従業員等のこともありますし、色んな場所から来る人が主な利用者ということで設置を計画しました。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

今、聞いたのは観光施設だけなんですけど、その他の施設ですね。観光施設だけじゃなくて公共施設です。公共施設の設置は考えているのか。その辺をお伺いします。

○委員長（川村明雄）

工藤副町長。

○副町長（工藤泰）

現時点では他の施設は考えていませんが、温泉については検討する余地があるかなと思っております。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

次の4ページでお伺いしたいんですけど、水産加工業支援事業の部分で、今回イカの不漁等で水産加工業に対して支援をしていくということなんですが、これと似たような部分で昆布業者とかも同じような対象にはならないんでしょうか。今回のものには何も入っていないんですけども、今後検討されるのかどうなのか。その辺もお伺いします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

昆布養殖については、今年の水揚げが終わってございますけれども、今年は少し生育も悪いという形で、ただ、昆布については昨年かなり今までにないだけの生産額がありますので、そういった意味も含め、また、町でも施設含めて色々な意味で町の予算を活用しながら、これまでも支援してきてございますので、そのところについては少し整理をさせていただきたいなと思っています。水産加工については、なかなか我々色々な政策の中でこれまで支援できないと言いますか、色々加工屋さんとも相談をするんですけども、直接なかなか我々として支援体制ができない中で、今回、国からも臨時交付金の中でこういったものを対象にできるのではないのかなということがありましたので、ここ何年かイカの不漁が続いて、かなり加工屋さんの経営が厳しい状況の中で、今回は少し特化した形の中でこういった制度を作らせていただいたということでございます。

○委員長（川村明雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

水産加工業の部分に関しては、私はこれは良いと思うんですけども、今回、昆布の件に関して言うのは人手不足。コロナの影響によって、やっぱり他から来る人が全然集まらないという状況もあったので、今後、昆布業者に対しても今回のコロナ対策としたら考えてもいいのではという意見で言わせていただきました。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

昆布養殖については、本当にこれまで順調に推移はしてきていますけれども、ただ、やはり現場の方と言いますか、漁師さんとよく話しているのは、これから10年先を考えた時に人手の確保が一番大変ではないのかなということをお話として聞いてございます。我々としても、その辺のところは危惧してございますので、将来的には今の形態が果たして5年、10年続けることが良いのかということが多分一番問題ではないのかなと。それで、町の方からも問題提起をさせていただいて、例えば作業の省力化。色々な形で共同作業をするとか、そういったことを我々としては早晩もう検討する時期ではないのかなと。これから30年、40年かけて養殖をやっていくという若い方々が今結構増えてございますので、そういった方々が将来、人手の確保で苦労することのないように、人員はある程度確保できれば問題ないんでしょうけれども、今はなかなかどの業種も日本全体が大変な状況になりますので、それはそれとして我々としても連携しながらやっていきますが、やはりその中で、例えば私よくニラの話させていただきましても、ニラもやはり人手が大変で結構外国人を確保したりしていますが、集荷する所を共同化したことによって、今まで10人雇っていたものを2人で済んだとか、そういうのはありますので、例えば今、昆布でも2千万円揚げるとしたら10人以上の陸の確保が必要でありますので、そういったものを共同でやる、色々な省力化、機械化することによって、多分、人手を省けるところが出るんだと思いますので、そういったことを町が積極的に工業技術センターなり色々な形で連携してやることも町の方で少し考えてございますので、そういった中でまた現場の意見を聞きながらやっていきたい。そのように思っているところでございます。

○委員長（川村明雄）

工藤副町長。

○副町長（工藤泰）

既に藤山委員ご承知のとおり、組合員の方については先般の議会で10万円の給付をしています。その他に漁組へ1人5万円の分の負担もしていますので、そういう形の支援をしています。

以上でございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

先ほどの妊婦の支援事業なんですけれども、課長の答弁が4月28日以降に手帳を交付したという形なんですけど、例えば今日、子供を出産した場合だと、その答弁だと該当にならないんですよ。今月も広報を見ますと3人ぐらい生まれておりますけれども、ですから、4月27日までに出生届を出すと国の10万円が給付になりますので、だから、例えば4月28日以降に子どもが生まれた世帯、若しくは28日以降に妊婦として手帳を交付した世帯みたいに、今年度中は生まれた子供を広くカバーできるような形に変えられないものだろうかと思うんですけれども、課長なり町長なり答えていただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これについては私の方で今回組み立てをさせていただいて、これは取りも直さず前回の時に小鹿委員、さらに川村委員から新しい人達にもという意見をいただきました。ただ、私は定額給付金については、ある程度一定程度区切りをつけるべきではないのかなということで、3月31日で整理をさせていただきました。ただ、今回やはりこの厳しい中であって十月十日、妊婦さんは子供を出産するまでに相当数苦勞されるわけでありますので、今、木村委員おっしゃるとおり、まったく漏れなくやっているつもりでありますので、ある程度、既に出産された方も母子手帳を取得してございますので、そういった方が対象ということになりますので、実質的には定額給付金以降の出産なり子供を産んだ方については3月31日まで漏れなくという形で我々制度設計をさせていただいてございますので、ただ、対象者が子どもさんではなくて母親の方にさせていただいたということの制度設計にしていますので、そこのところをご理解いただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

もう一回確認しますけれども、その10万円の給付に漏れなくということですので、だから、4月28日以降に手帳を持っていれば該当になるという形でいいでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

今、木村委員おっしゃったとおり、4月28日以降、手帳を持っている方。4月28日以降に生まれた子供も対象になります。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

それから、先ほどの地域経済緊急支援事業ですけれども、この商品券そのものが生協さんで使えるということで、初めてこういう商品券で生協さんで使えるということで、あまり知らない人もいたのかなと。もっとそっちの方に流れるのかなと思っていました。これで第2弾という形になりますと、やっぱりそっちの方で使えるということを町民の人も知ってくるんじゃないかなと思うんです。それで、やっぱり住み分けというのも大事だと思うんですね。それで、提案になりますけれども、もう1回プレミアム商品券をやってみませんか。前回みたいなダブルの形で。もちろん町の方でも1千万円ぐらい持出しは出るんでしょうけれども、今はまだコロナの罹患している方が当町で出ていません。しかしながら、やっぱり1人、1世帯という形で出ていくと、どうしても町民も委縮してくると思うんですよ。経済活動に対して。その辺をもっと厳しいことも予想されてくると思うので、今年度に限ってはもう1回プレミアム商品券を同時

並行で検討してくれないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の地域商品券につきましては、ある程度、制度設計するにあたって、販売と言いますか、取扱いをお願いしている商工会の方とも十分協議をさせていただきまして、前回やはり地域商品券とプレミアムをやった中で、商工会の感想としては意外とプレミアムの伸びが悪かったと言いますか、どうしても町から出ている分が早く消化されて、売上げが少し苦勞したということの意見もいただいておりますし、また、確かにやはり我々懸念されるのが、しっかり地元の商店の方々に回るということが理想ではありますけれども、一方では、使う側とすれば、やっぱり色々な店で使えるというのが便利性からいくと問われるわけでありまして、そういった中で少し前回のものを、多分あとで課長の方からも報告あると思います。意外と我々やはり一番気にしたのは、生協さんに相当流れるのではないのかなということ懸念しておりましたけれども、データからいくと我々が予想したよりは少なかったということも伺っておりますし、また、多分、例年この時期プレミアム商品券をやりますと、町内の商店の中でもまた活用の差が、どうしても冬の灯油に消えていったり、そういったことがあるんだということのお話も聞いてはございますけれども、ただ、やはりそこところは色々な制度をしても、どうしてもその弊害的なものはあるんだとは思っております。我々としては、前回の5千円の分が結構好評で、使い方も我々の思ったよりは生協さんの方に流れていないという状況を踏まえて、担当であります商工会とも相談をさせていただいて、今回はもう一度商品券をお願いしますという声をいただきましたので、そういった中で今回整理をさせていただいたところであります。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

補足しますけれども、先ほど地域商品券で食料・酒等の小売りで全体の59パーセントが使われたという風に説明しましたが、そのうち61パーセントがコープさっぽろで使用されております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど質問し損なったんですけども、2ページの地域間の函館バスの関連なんですけど、今回、4町で合わせて1千万円予算計上するわけなんですけれども、この文章的にいくと、3密を避けるための利用者数に対して余裕を持った便数を維持すると。また、その大幅な利用者減となったことから事業者当たる函館バスへという風に見えるんですけども、これは便数を増やすということなんでしょうか。それとも、今回新たにこれを準備する車両を買うためのものなのか。その事業に対してのもので4町で協議しているのか。その辺を教えてくださいたいのと、それから、方向的にこれは毎年毎回同じような内容なんですよね。函館バスに対して、函館バスに対して。じゃあ4町は函館バスに対して何を求めて、こういう風な奨励金を出しているのか、補助金を出しているのか。要は、利用者を上げたいという、これは目的ですよね。利用者を上げるというよりも、利用者により有効に使ってもらいたいと。そういうのを4町で話し合われているのかどうなのか、まず聞きたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今回、木古内松前線への奨励金ということにつきましては、便数を増やすということではなくて、当然、コロナの影響で出控えというか、そういったものもありましたので、そうすると当然、逆に間引いて運行するところを、間引かないで現状をきちんと維持すると。維持して運行をしていただいたということに対して、奨励金の交付を4町で検討して対応するという状況でございます。

それと、函バスに何を求めるのかということでございますけれども、地域公共交通の足を、町民の足をきちんと確保するということになると1町だけでは、この4町でというような形ではなかなか厳しい部分

がございますので、地域公共交通をきちんと維持していただくと。過疎地域の地域公共交通を維持していただくということが最大の目的でございます。そのために沿線町で必要な支援は、できる限りの支援は行っていきたいと考えてございます。渡島西部四町で渡島西部行政連絡協議会というものを作って協議をしております。これが主に函館バスのこの地域公共交通の維持などに関する議題をこの渡島西部行政連絡協議会の方で協議をしている状況となっております。先般もこの支援に関しましては、4町の首長が集まっていたいて協議をしていただいているという状況になってございますので、定期的ということではございませんけれども、協議が必要な案件が生じれば、この協議会を活用して協議を進めているという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この函館バス松前線の代替ということで、こういう風になってきているんですけども、それが本来の目的ですよ。それは皆さん分かっていることだと思います。けれども、じゃあコロナが始まる前の利用者数と、コロナが始まってからの利用者数、どの程度違うのかぐらいは4町で函館バスからそういうデータの表示は出されて、こういう決定になされたのか。そういうところまで詳細に話し合われているのか。ただ一方的に業者が少なくなりました、私たちは便数を本当は減らしたいんですけども、減らさないでここまでやっています。その便数を減らすのも、この時間帯は減らします、この時間帯は減らしませんか。4町でそういう会議はなっているのかどうなのか。もう少しそういう資料的なものを公開しても私はいいと思うんですよ。そのことによって、利用者が協議会と協議会の内容を使って交通機関であるものを再認識するとか、そういうことに結び付けていかなきゃならないと思うんです。これは悪いように取ると、ただ函館バスさんがこういう風に言ったから我々はお金を得ないんだという風に取りられても、向こうは民間ですから、利益が上がらないものには投資しないわけですから、その辺を4町でどう話し合われているのか。ただ今回はこういう風にお金が出るからこういう風にするんだじゃなくて、これは計画的な問題だと思うんですよ。今までもそうでした。その目的とするところは、今、課長がおっしゃったようなもので、4町の町民の足を司るということでございますけれども、その辺の情報の共有というのは今後どういう風にしていくのか。この際、はっきりさせた方が良くないのかなと私は思います。それは後でご回答いただければなと思いますけれども、先ほどもちょっと聞いたんですが、健康管理システム。これは高いリスクを持っている人がある程度特定させていくということなんですけれども、これはPCR検査含めての話になってくるんですか。この健康管理システムの導入というのがいまいち、庁舎内でやるのか、業者を頼むのか、どういう流れでどういう風にしていくのか。例えば、今、話題になっているのが東京都なんかでもアプリを利用して健康管理システムを導入している。それから、長崎なんかでは県自体がもう無料でアプリ化しているものを配布しているとかいうのになっているんですけども、そういう規模の大きい話をしてもどうにもならないんですが、当町として、高齢者の人達に健康指導していくと言っても、ただ予防を図るというだけであって、そういう過去の診療データを集めて、それに例えば何かを加えて、先ほど言ったようにPCR検査を加えた中でやっていくということのデータ管理なのか。その辺をもう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

函館バスの支援の関係でございますけれども、今回の支援にあたっては、今、平沼委員からご指摘のとおり、今の状況がどうなんだというところをきちんと資料を出していただいて、その資料を基に支援を決定していたというような状況でございます。例えば乗車数が前年同期と比べてというようなお話がございました。令和元年の2月から5月、それと同時期の令和2年の2月から5月までの利用者数の減ということで、これが前年の同じ時期と比べて59.1パーセント利用者数が大幅に減少していったということでございます。それからいくと、今、上り下りというか、10便を運行してございますけれども、余剰が5便ぐらい計算でいくと出てくるんですが、それを減便しないで運行をしていただいたというところに対しての支援ということでございます。これまで担当者の方の会議で2回ほど、それと最終的には4町の首長が集まっていたいて支援の決定に至るまでということで協議を進めていっているという状況でござ

いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

函バスの件で若干補足をさせていただきますけれども、我々も今、課長の方からありましたとおり、担当レベルでは相当連絡協議会の中で情報共有しながらやってございます。ただ、我々首長と社長さんとお会いする時も、かなり各町長方からは厳しい指摘と言いますか、やはり当然、経営の努力なり色んな形の中でしていった中で我々の支援体制があるんだということを整理させていただいてございます。今般、函バスについても、本当であれば車輛を入替えて、また次の年ということを考えていたようでございますけれども、それについてはやはりこの経営状況の中でそういった事はできないと。その予算については一度取り下げる形で、今回この運営経費に対して支援をいただきたい。そして、この4町の負担についても、平沼委員おっしゃるとおり、従来は松前線の代替の関係ですね。負担割合も距離に応じたり、利用者に応じてしていたものを、今回我々が少しわがままを言う形ではないですけれども、応分の負担をということで等しく4分の1ずつということで、当町の事務方の調整ではもう少し多い福島町の負担でしたけれども、今回はそういった形で平たく負担をするという形に整理をさせていただきました。また、我々もこれを受けて、また来年度に向けて、例えば函バスさんの社長さんとかとお会いする機会があると思っておりますので、今日いただいたような意見も踏まえて、しっかりと函バスさんの方に伝えていきたいと思っております。ただ、我々としてはやはりこの路線を無くするわけにはいきませんので、当然やっぱり撤退という部分が一番怖いわけでありまして、そこを踏まえながら、しっかりとすべきことは言いながら、函バスさんの方でも努力できることを営業努力として利用者を増やすとか、色んな経費節減とか、そういったことをやっていただくようお願いをしたいということでもあります。

それと、健康管理の関係については、私も少し福祉の方を担当しましたので、お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今回は特にコロナに特化した形でこの健康管理を導入するという形ではなくて、従来から色んな形で町民の健康をデータベース化して一元管理することを町としては念頭に置いておりましたが、なかなか財源が見つからない中で、これまでやり切れていなかったものを今回、国の臨時交付金を活用して導入したい。各町はもう既にこういったものをいち早く導入してございますけれども、福島の場合、若干遅れていたくらいがありますので、今回、丁度タイミングとしてこういったものをして、我々、がんなんかには負けない基本条例を作って、なるべく検診率を上げたいという思いの中で、そういった管理をすることによって、そういったところ。また、病院と連携をするとか、色んな形で連携にあたってのそういったデータを基にしてやることによって、町民の健康に寄与するんだという思いがありますので、今回は本当にさっき言ったコロナに特化した形でのものではないということだけご理解いただきたいなと思っております。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

先ほど私、平沼委員の答弁の中で、運行便数を10便ということでしたんですけれども、14便が正しいですので、そちらの方に訂正をお願いいたします。

○委員長（川村明雄）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もう1点なんですけれども、7ページの高度無線環境整備。これは大変良いことだとは思いますが、これでもうやくどんな面に関しても、例えば移住に関しても、それから情報共有に関しても、人の住んでいる範囲内であれば場所を選ばず、いつでもテレワークでもなんでも今の時代の環境は整っていくのかなと。地域間を越えた環境整備ができたなという風に思う。ただ、この際ですから、やはり全域的に携帯の範囲のことも考えていくべきだと思うんです。これができたから納得することじゃなくて、この機会だからこそ、併せて携帯の繋がりにくい場所を再構築していくと。特に災害とか、そういうものに関して必要な情報機械になりますし、この光ケーブルでもインフラ等のもし何か災害があれば、そこで寸断された時点でもう終わりですから、やはり携帯とか、そういうものの基本に置いた考え方をこの際、協議できないの

かなと。また、金額だけでもはっきり示してもらった方が良いんじゃないのかなと。先ほどの説明ですと、今この整備事業自体がまだまだNTT東日本さんとは協議していかなきやならないという余裕があるんだらば、それも併せて協議して福島町全域を情動的に網羅された町にできないものかということで、お考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

光ファイバーについては、今、人の住まわれている所をやるということで検討はしてございます。それと、今、平沼委員の方からご提案のあった携帯の方の不感の解消ということでございまして、先般、民主党との渡島地域政策懇談会の時も笹田議員の方からも光のこういった話題提供をした段階で、携帯の不感のお話もされてございましたので、確かに町内に少しそういった所もあるやに聞いてございます。そういった所を、このエリアをもう少し福島町どこに行っても携帯が繋がるということでなければ、今、言ったように、移住・定住のお話もございましたし、テレワークのお話もございましたので、そういったところをセールスポイントにしていければなという風に私も思いますので、携帯電話の不感の部分の解消ということにつきましては、もう一度、我々の方でその辺の検討を進めていきたいなという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかにもございますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、今、出たバスの関係ですよね。今回の部分についてはコロナ対策としての対応だということの位置付けを明確にしておかなければ、今後、人口減少も含めて、こういう状況になった場合に、常に函バスの方からそういう要求が出る可能性が出てくるんでないかなという風に思います。今回の部分は、多分、これは町側だけでなく、国の方の対応の主要公共交通機関の部分ということで、函バスだけでなく、全国のバス事業者に対する対応も当然あるという風に思っておりますので、今回については、特にコロナ対策だという位置付けできちんと4町の首長それぞれが認識して、常に何かあったら当然のように対応するということにはならないということの確認を明確にしておいてほしいと思います。松前線からの転換をした際にも、これはバスの購入の際にも何回も話すように、初期投資を含めた対応を含めて相当大きな負担をして、そして、経過を含めてのスタートをしたわけですから、そのことを明確にしておかなければ、都度、対応ということになり兼ねないという心配をしますので、その辺の確認をしておきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところについては、我々も4町の首長も多分同じ考えの中で、今回は特例的な話ということで整理を、そういう意識を持っているんだという風に思っております。当然、バスの購入の時も大分喧々諤々やりまして、従来であれば追加のやつはないんだというところを、我々としては、そうは言っても公共交通がこの地域から無くなることに懸念を抱いて、バスの更新についても止む無く負担をしているという状況でありますので、そここのところはなかなか、理想としてはなるべく函バスさんに頑張ってもらって経営を維持していただきたいのは山々でありますけれども、ただ、経営状況を見ますと、やはり利用者が人口減とともに年々減っている中で、このバスを維持することもかなり厳しいのかなと。そしてまた、社長と懇談する中で、やはり最近特に厳しいのは人員確保の問題が色々厳しい状況の中で大変だということもよくお話をされております。多分、今回のコロナの関係でニュースなんかを見ても、益々そこが厳しさを増してくるんだという、要は、バス自体を維持することが体力も含め、人的に含めて大変だということで撤退をしている所もあるやに聞いていますし、また、JRが撤退した中で代替バスを求めても、その代行するバスが無いという所もあるやに聞いてございますので、我々としては、なるべく函バスさんに頑張ってもらうようにはお願いをしますけれども、ただ、やはり最終的には色々な形で町が支援をせざるを得ない場面も出てくるんだとは思っています。ただ、現段階では、あくまでも今回は特例措置ということの認識で行っているということで理解していただきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事務局の方にお願ひしたいのは、当然、先ほどの質疑にも出ているように、現況の利用状況の把握併せて、特にこのコロナ期間がまだ続いているんですが、この区間の部分では学生の利用状況とか、そういうものが大きく減数に繋がっていると思いますので、この区間の影響の度合い。通常の場合との比較云々も含めて、データをしっかり把握されて、今後の資料にさせていただくことをお願いしておきたいと思います。

それと、5ページの下、妊婦さんの支援給付金事業についてなんですが、ちょっと答弁を聞いても明確に理解できないので、確認をしたいと思います。この給付の時期ですね。母子手帳を発行する、それと出産と。赤ちゃんが誕生するという、この2つが支給条件になるのか。その場合に、例えば年度内ということになりますと、生まれる前に母子手帳を発行するわけですよ。大体2カ月か3カ月ぐらいの状況の中で対応すると思うんですが、年度末ということになると、生まれるという状況がない形が出てくるわけですよ。年度が替わって生まれてくる。ですから、母子手帳の支給だけが条件ということなのか、プラス赤ちゃんが生まれてということとはちょっと状況が違って来るんだと思いますので、まずその確認をします。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

基本的には母子手帳を取得された方に対して出しますので、そこで生まれたというのを条件にしておりませんので、仮に年末とかに母子手帳を取られて、当然、そのあと生まれるのは年度を超えますけれども、その方にも支給はします。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、その支給の時期は、そうしたらどの段階なんですか。母子手帳をいただいたというもので対応するのか。そういうケースはなかなか無いと思うんですけども、年度末3月31日とか、その前後にやった場合においては、年度を跨ぐという話にはならないわけですから、そこはきちんと明確に説明してやってほしいなと思いますが、その確認を再度します。

○委員長（川村明雄）

鍋谷福祉課長。

○福祉課長（鍋谷浩行）

母子手帳を取りに来た時に、同時に申請をしていただいて、支給をする形になるということです。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その辺はしっかり受給者に確認と言いますか、徹底をしていくことをお願いしておきたいと思います。

それで、4ページの方の水産加工の従業員の定義ということなんですけれども、これは頑張る地元企業応援条例の際の雇用奨励の関係等の部分もあるんですが、福島の場合は通年で対応するという形が主たる状況でないわけですよ。6カ月以上の雇用の部分の中で失業を適用させるということの形で、特に冬期間については休む方が多いわけですよ。ですから、雇用保険の対応をしている部分を正職員とする捉え方と、あと臨時的に対応する期間が2カ月、3カ月とか、繁忙期に対応する部分とか。それと、もう1つは、スルメののしと言いますか、きちんと最終的な製品にする段階のものについては賃金雇用みたいな形で対応している加工屋さんが結構あるんですね。それらも含めて対応するのか。その辺が明確に整理されているのか。先ほどの答弁ではアンケート調査でということなんですけれども、そのアンケートの内容を含めて、この50人という基準の従業員の捉え方というものをきちんと把握しておきたいと思いますので、再度お答え願います。

○委員長（川村明雄）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

雇用保険の加入の有無については考えないというか、雇用保険に入っている人以外の人もカウントしております。

それと、もう1点、委託加工というか、製品を作るのに違う所をお願いしている加工の作業の方はカウントしておりません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

分かりましたので、その事業毎に従業員の定義みたいなものが変わるといにならないように。これは、がんばる地元企業等応援条例の段階では間違いなく雇用保険というのが1つの条件で対応してきたと思いますので、その辺は気を付けていただきたいと思います。

それと、もう1点は、今の高齢者等生活支援事業の部分で明確に答えていないので、私の質問しているのは、上の高齢者世帯、障がい者、ひとり親世帯ということで重複して対応しないように、上から順序を優先的に対応しているのかという確認なんです。そのことをもう1回確認します。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

溝部委員おっしゃるとおり、全てに該当しても、いずれか1つの区分で対象としております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

全てのということでなくて、この表の対応の仕方自体が、高齢者世帯から優先的に対応して順番にやっているのかということの確認です。

○委員長（川村明雄）

福原町民課長。

○町民課長（福原貴之）

順番にやっております。

○委員長（川村明雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、以上で説明員との意見交換を終了したいと思います。

次第の順番が少し前後いたしますが、報告事項に入ります。

鳴海町長から、松前半島道路に係る状況説明がございます。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

松前半島道路の関係について、これまで議会の方で認識しているもの、我々も含めてですけれども、若干変更がありますので、連合会でお疲れのところ申し訳ないんですが、説明をさせていただきたいという風に思っております。

松前半島道路の取扱いについては、7月下旬に国の広域道路ネットワーク計画の再構築に伴い、新広域道路交通計画の策定の中で、函館開発建設部、さらに渡島総合振興局から従前の内容が少し変更になりますという説明をいただきました。その中で、松前半島道路については、一般広域道路に位置付けられる旨の説明を受けたところでございます。これを受けて、8月19日に渡島西部4町の首長が協議し、今後の方向性などを調整いたしましたので、経緯を含めて説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当の住吉企画課長からご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

それでは、資料1と付したページをお願いします。

住吉企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

「R2. 7. 29松前半島道路に関する意見交換会」要旨というのがあるかと思います。これは前段に課長会議を開いて、町長言ったとおり、8月19日にこの要旨を確認して、4町一致した考え方に整理をさせていただいたというところでございます。

まず、1番目の「新広域道路交通計画」。これを策定するにあたり、松前半島道路の取扱いがどうかということ、これが皆様の方に資料4ということで行っているかと思いますが、資料4の3ページ。このネットワーク計画の位置付けと階層と要件ということで、上の右側の方に図がピラミッドでございますけれども、上から高規格幹線、特定広域道路、一般広域道路ということでございます。これの中で、松前半島道路が色々な要件を加味していくと一般広域道路に位置付けられるということで、一旦位置付けられると、今後それが変更される予定はないという説明を受けてございます。

それで、2番目の今言った一般広域道路の階層要件というのは、現状の特に課題の大きい区間で、部分的に改良を行って求められるサービス速度の確保を図るといような道路になってございます。ですから、一般広域道路になると、これまで我々がイメージしてきた自動車専用道路としての整備はできないということになってございます。特に課題の大きい区間というのは、防災、交通安全事業を必要とする区間ということで、その部分的改良と整備・機能強化を、逆にこっちになると加速させることができるのかという風に捉えてございます。

大きい3番ですけれども、現時点での国道228の特に課題が大きい区間ということで、(1)の改良等につきましては、技術面や実現性、コスト面、効果等の様々な評価をして、新設トンネルだとか、バイパス、線形改良等の対策の可能性というのが考えられるということでございます。それで、今、国道228のその課題の大きい所というのが、白神・松浦間の特殊通行規制区間の6キロ、それと木古内・知内間の海岸線の侵食と越波の激しい所、福島トンネルの函館側の登坂車線のことを言うてございます。これらの課題の大きい区間を、まず白神・松浦間を優先して整備を進めていきたいと思いますということでございます。

4番目ですけれども、函館開建の説明に対する期成会としての認識ということで、自動車専用道ということで、これまで定時性や速達性を求めてきたところでございますけれども、一般広域道路に位置付けられることによって、事業者専用道としての整備はできないことにはなりますが、じゃあ定時性の確保はどうするのだということは、課題の大きい区間の改良等によって定時性の確保を図っていきましょうと。速達性の確保につきましては、概ね60キロ程度の国道の時の最高速度ですけれども、それらを確保できるように速達性を確保してまいりましょうということが、4町統一しての認識でございます。まず、白神・松浦間の別線の整備を足掛かりに、できれば課題の大きい区間につきましては、バイパスなどの別線整備で引き続き要望を図っていきましょうというのが4町統一しての意見でございますので、次回、皆様にも意見書の採択なりというように形で松前半島道の要望がございましたけれども、今後このような形に変えざるを得ないということにつきまして、ご理解いただきたいと思っております。

○**委員長（川村明雄）**

何か確認しておきたいことはありますか。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

1点だけ、これは町長が聞いているかどうか分からないんですけども、木古内・江差間の部分です。この部分については、この計画書のいわゆる3ページの三角図のどの部分になるんですか。我々と同じように一般広域道路という形の中で対応することになるんですか。

○**委員長（川村明雄）**

住吉企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

今の江差・函館道路の部分につきましては、一般広域道路という形じゃなくて、特定広域道路か、あるいはこの上の高規格幹線道路。多分、幹線ということではなくて、特定広域道路の方に位置付けられるのではないかという風に思っております。

○**委員長（川村明雄）**

あと確認しておきたいことはありますか。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

1点補足させていただきますけれども、松前半島道路の期成会につきましては維持をしていく形で、多分これから一般広域道路の促進を早めていただく形になるんだと思っていますので、我々としては、まずは白神・松浦の防災を重点的に促進してもらおうという意味も含めて、期成会については当面維持をさせていただいて活動していくということで協議が整っていますので、報告させていただきます。

○委員長（川村明雄）

そのほかありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、説明員は退席をお願いいたしたいと思います。

大変ご苦勞様でございました。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 12時58分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件5の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時58分）

（再開 13時08分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に論点・争点の整理を行い、それを基に問題点やその対応策などの討議や意見交換を先ほど行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、（2）報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時09分）

（再開 13時22分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。
これもちまして、閉会といたします。
どうもご苦労様ございました。

(閉会 13時23分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 川 村 明 雄